



【リーグ終盤戦の絶対に負けない戦い】

浦和レッズ後援会 応援ツアー ジュビロ磐田戦

旅行期間： 2016年10月29日(土)

旅行代金

¥22,000(後援会会員)
(一般¥25,000)
※大人・子供同額

大事な試合前に疲れてなんてられない!

東京駅より新幹線で楽々移動!
東京駅集合のため各地からの集合が便利!
掛川駅からは専用バスでスタジアムへ!

予定スケジュール

募集人員 (最少催行人員)

70名様 (30名様)
※応募者多数の場合抽選 (会員優先)
結果に関するお問い合わせ受付不可

旅行代金に含まれるもの

- ・往復移動費用 (新幹線普通車指定席/バス)
 - ・スタジアムチケット (フリーゾーンアウェイ席)
- ※発着地までの交通費が含まれておりません。

食事条件

食事なし

添乗員

添乗員終日同行いたします。

日次	月日曜日	都市名	時間	交通機関	行程	食事・宿泊
1	2016 10/29 (土)	東京駅	08:00~	新幹線 専用車	東京駅集合	朝食:× 昼食:× 夕食:×
			08:30~ 09:30		新幹線にて、掛川へ 掛川駅からバスでエコパスタジアムへ	
		11:30頃~ 12:30頃	専用車	エコパスタジアム 到着 【試合】14:00~		
		17:00頃	新幹線	エコパスタジアム出発 スタジアムから掛川駅までバスで移動 掛川駅より新幹線にて東京へ		
		東京駅	20:00~ 22:00		東京駅到着 ~お疲れ様でした~	

交通渋滞・電車遅延の影響により、到着時間が遅れる場合もございます。予めご了承ください。
(下車地からの交通費は自己負担となります。)

最終スケジュールはお申込・抽選決定後、改めてご案内申し上げます。

申込方法

今回のお申込は2通りにて受付させていただきます。

- ①裏面の条旅行件に同意の上、裏面申込必要事項を記入の上、FAX返信ください。
- ②下記要領にて、往復ハガキにてお申込ください。
- ③オプション座席 (A指定席+1,000円) をご用意できる場合
別途ご案内させていただきますのでご希望をお知らせください。(備考に記載ください。)

往信	【往信表】	【返信裏面】
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5 住友生命茅場町ビル2階		ここには何も記入しないで ください
東武トップツアーズ株 東京法人東事業部 第1営業部		
【浦和レッズ応援ツアー】係 滝田・齋藤・島田 行		

返信	<p>〒■■■■-●●●● 代表者住所 氏名(様をつけてください)</p> <p>①代表者:会員番号・氏名(カナ)・生年月日(西暦)・性別・日中連絡先(携帯)</p> <p>②同伴者:会員番号・氏名(カナ)・生年月日(西暦)・性別・日中連絡先(携帯)</p> <p>法人会員の方は法人名、一般の方その旨記入ください</p> <p>③現住所・連絡先(書類発送先)</p> <p>④代表者緊急連絡先:氏名・住所・連絡先・間柄</p> <p>【備考】 OP席を 希望する ・しない</p>
----	---

申込締切

2016年9月23日(金)までに当社へFAX必着 ※往復はがきは9月21日消印有効

【浦和レッズ後援会 応援ツアー ジュビロ磐田戦】申込書

【申込日： 月 日】

旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

フリガナ			性別			生年月日
お名前			男	女	西暦	年 月 日
現住所 電話番号						
昼間および当日の連絡先 (携帯)						
フリガナ						
現住所	〒					
書類の送付先 (現住所と異なる場合のみ記載ください)	フリガナ					
	〒					
上記以外、グループでご参加の場合、お仲間様の御氏名記載願います。						
備考	後援会 会員番号等、その他記載ください。					
緊急連絡先 (当日連絡先)	住所：			連絡先：		
	氏名：			本人との関係：		

旅行条件＜要約＞ 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類又は最終日程表）並びに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法と旅行契約の成立
 (1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. お申込金（お一人様につき）：旅行代金全額

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は当社指定の期日までにお支払いください。

4. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された交通費、チケット代及びその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等並びに個人的性質の諸費用は含まれていません。

5. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお 取消日とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(取消日) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

(取消料)

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ①20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除 | 旅行代金の 20% |
| ②7日目にあたる日以降の解除 | 旅行代金の 30% |
| ③旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の 40% |
| ④旅行開始日当日の解除 | 旅行代金の 50% |
| ⑤旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合 | 旅行代金の 100% |

●お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込になる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお一人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

●当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

6. 旅行代金の変更

お申しいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

7. 旅行の取り止め

お申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を取止めることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前（日帰り旅行にあっては3日目）にあたる日より前までに、旅行を中止する旨を通知します。

8. 特別補償

当社は、特別補償規程に定めるところにより、お客様がご旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故によりその生命、身体又は荷物に被られた一定の損害について、保証金及び見舞金をお支払いいたします。

9. 旅程保証

当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。なお、当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同時にそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって保証を行うことがあります。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内での出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便又は経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類又は名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

10. 個人情報の取扱い

当社は、旅行のお申し込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申し込み頂いた旅行手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなどのために利用させていただきます。また、事故等の発生に關連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

11. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) このパンフレットは、平成28年8月29日現在を基準としております。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱業者での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

●お申込み・お問い合わせは・・・

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業38号 (一社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員



ボンド保証会員

【応援企画】
浦和レッズ後援会

【承認番号: 東16-139】

東武トップツアーズ株式会社

東京法人東事業部
第1営業部

TEL.03-6667-0591 FAX:03-6667-0565

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5

住友生命茅場町ビル2F

営業時間: 月～金 / 9:00～18:00(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者: 小西 則明 担当者: 滝田・齋藤・島田